

## 平成 23 年度第 2 回長野市立図書館協議会開催概要

1 日 時 平成 24 年 2 月 10 日（金）午後 2 時～4 時まで

2 場 所 長野図書館 3 階会議室

### 3 出席者

- (1) 委 員 8 名 小池博明委員、小林晃介委員、小林由紀委員、齊藤京子委員、  
玉城司委員、戸井田くみ子委員、藤沢記代委員、宮川富子委員  
吉澤博子委員  
(欠席 閨間昇委員)
- (2) 事務局 11 名 教育次長 酒井国充  
生涯学習課 久保田高文課長、諸野脇一成主査  
長野図書館 永井良枝館長、小林達実館長補佐、下村進係長、  
中村裕子係長  
南部図書館 酒井美代子館長、森山正美館長補佐、野田寿一係長、  
市川文彦係長

### 4 次 第

- (1) 開会（小林館長補佐進行）  
(2) 教育委員会あいさつ（酒井教育次長）  
(3) 委員長あいさつ（玉城司委員長）  
(4) 協議事項（議長：玉城司委員長）  
ア 平成 23 年度事業経過報告について（資料：平成 23 年度主要事業実施概要）  
イ 平成 24 年度事業計画（案）について（資料：平成 24 年度主要事業計画（案））  
(5) その他

### 5 概 要

[あいさつ]

酒井教育次長：

本日は何かとお忙しいなか、平成 23 年度第 2 回目の図書館協議会にご出席をいただきありがとうございます。日ごろから市立図書館の運営に格別なるご理解ご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年度平成 22 年 11 月に、国では緊急総合経済対策として、「地域活性化交付金制度」を創設いたしました。長野市においても、この地域活性化交付金を活用いたしまして、長野及び南部図書館の図書購入費に係る経費のほか、設備の改修工事を行ってまいりました。この制度が年度末ということで、年度内に事業執行ができなかったため、今年度の予算に事業繰越をしております。その予算が全体で 2,200 万ほどあるわけですが、そのうち、長野図書館で図書購入費として 1,250 万円、南部図書館では消火栓ポンプ設備改修工事等

に 872 万円を、それぞれの図書館の充実に充て、ご利用いただきやすい図書館を目指して努力しているところでございます。

平成 24 年 4 月を目途に、「長野市教育振興基本計画」と「長野市生涯学習推進計画」を策定しておりますが、これらの計画に基づく図書館の長期的なビジョンにつきましても、地方分権や広域構想など、時代の流れも見通した中で取り組んでいかなければならないと考えております。

このような中で図書館の現状を見てみますと、市立図書館の利用登録者数は年々増えてきていますが、22 年度貸出利用者は、長野、南部両図書館と移動図書館を合わせて、21 年度の比較で全体では横並びですが、20 歳代 13%の減、30 歳代でも 4%の減となっております。これからの図書館像といたしまして、単に本を貸すそれだけの業務ではなく、魅力があり、役に立つ図書館へと変わることが必要であると考えております。このことから従来の閲覧・貸出・リクエストサービス等を維持しつつ、市民の生活、仕事、行政、学校、産業など、各分野の課題解決の支援をするために、相談・情報提供等を強化していくと同時に、インターネット等を組み合わせた高度な情報提供をしてみたいと考えておりますので、委員の皆さんのご指導をいただければと存じます。

図書館からさまざまな情報を発信し、地域のさまざまな課題解決のために、情報拠点としての役割を担える図書館となるよう、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

玉城委員長：

委員長をさせていただいております玉城と申します。よろしく申し上げます。ただいま酒井教育次長さんからお話がありましたように、図書館業務というのは従来、図書を受け入れて登録して貸し出すというのが大きな基本です。それが、昨今の社会的な事情で、まず一つにインターネットサービスがあります。インターネットでの対応をしなければいけないということで、資料のデータベース化等を進めていらっしゃるということですが、後でお願いする方が良かったのかもしれませんが、図書館にお願いしたいのが、たとえばジャパンナレッジとか、つまり電子辞書を館内で閲覧できるようなシステムにしていっていただければありがたいと思います。これはインターネットとの関連です。そうすると入館者数もそれを目当てに入ってくるので従来よりも増えると思うのです。辞書機能は、もしかしたらインターネットの方が便利かもしれません。個人ではお金が高くて持てません。

それから市民サービスの件では、これは事業を見まして大変だったなあというのが正直な思いです。つまり従来の図書業務である貸出、受け入れ、登録を見ても、1ヶ月に 1,000 点以上なさっているんですね。これは大変なことです。最近業者の方で図書分類はわりとしてくれるとは言え、ラベルの問題とかいろんなことを考えると大変な業務です。それに加えて、インターネット社会への対応、それから更に、市民サービスの面でも、朗読会をなさったり、点字等で障害者に対応したりですね、それから、おはなし会とかさまざま

な行事をなさっている。そういうことをしければならない、そういう時代になってきたのだなあと感じております。

それからもう一点、業務を拝見しながらお願いしたいのが、長野市には歴史館、博物館が近くにございますので、そちらにおまかせっていう感じもなきにしもあらずで、それはそれで良いと思うのですけれども、やっぱり郷土資料はこれからどんどん失われていくと思うのです。そうしますと、直接市立博物館、県立博物館に行かない場合に、図書館に散逸しそうな古文書や資料について、相談が来ると思います。その時こちらで受け入れられるものか、それとも県立図書館、あるいは博物館の方に移管した方が良いものなのか、そういったことをぜひお願いできればと思います。

それから電子図書館についてですが、長野市内でも、多数の蔵書家がいる、これから図書は必要なくなるのだという悲しい話がたくさん出てくるのですが、私は絶対それはないと思っています。またあつてはならないことだと考えています。そういったときに、古い図書資料をどうするのか、廃棄処分にしてしまうのかということもこちらに相談に来ると思うのです。その時、寄贈を受け入れる体制をどうするのか、また蔵書家の本の場合、どういう基準で受け入れるのか、そういったことも検討しておいていただければ、ありがたいと思いました。

とにかく、一年間のさまざまな業務を拝見いたしまして、大変だったなあと感じました。にもかかわらずまたこういうことを申し上げて申し訳ないと思いますが、やっぱり本のあがる街、図書がきちっと整備されている街というのは、知的レベルを問われる問題だと思います。ですからぜひとも、最初に申しあげました業務の他、業務の2、3点をもう一度、来年度見直していただいたり、お願いできればありがたいと思います。

今日は審議の方、よろしく申し上げます。

事務局：(欠席委員報告、資料確認、日程説明等)

#### [協議事項1：平成23年度事業経過報告について]

議 長：それでは次第に沿って進めたいと思います。4協議事項(1)の平成23年度事業経過報告について事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料「平成23年度主要事業実施概要」(12月末現在)に基づき、23年度重点事業、資料収集、利用状況、行事・催し物等、図書館協議会、その他について長野図書館分を説明)

事務局：(南部図書館分を説明)

議 長：以上両館の平成23年度事業経過報告の説明がありました。これらについて質問等がありましたらお願いします。

委員：新しい本を選ぶ場合の基準についてお伺いいたします。それから、両館で同じ本を購入するのか、その場合何冊ずつ購入するのかをお伺いします。

事務局：選書は、「長野市立図書館資料収集方針」や「長野市立長野図書館資料選定基準」に基づいて、担当の図書館司書が行っております。場合によっては選書判断のし難い高価な本や、大型本、リクエスト等で特殊なものにつきましては、選書委員会に諮って選書しております。選書委員会は隔週の金曜日に、館長補佐、係長、図書館司書で選書の選定をしております。

両館に同じ本を購入することもあります。それとリクエストが多い本につきましては、3冊を限度に購入しています。

事務局：南部図書館でも「長野市立図書館資料収集方針」を基本に据え、「長野市立南部図書館資料選定基準」に基づきまして選定しております。共通して選定する基準につきましては、大ざっぱに申し上げて、網羅的に収集する分野以外は、蔵書構成のバランスにも留意し、特定の分野のみを突出して収集する結果にならないように努めております。また、文庫本や中綴じ本等の保存性に難があるものについては、慎重に判断をし、文庫本は利用が多い資料の複本や文庫オリジナル等に限定して収集するなど、文庫の蔵書構成にバランスを欠いた結果を招かないように留意しております。高齢者や弱視者等の読書活動を支えるため、大活字本は分野を問わず網羅的に収集しております。CDやDVDなどのデジタルメディアが付属している資料については、館外貸出が可能と確認できる資料のみを収集しております。

購入する本につきましては、南部図書館は本館のほかに移動図書館・分室・市民文庫と幾つもの施設をもっていることから、同じ本を購入する場合があります。

議長：ただいま説明がありましたDVD等につきましては、著作権の絡みからすべてのDVDを貸出できるということはありませんよね。

事務局：DVDにつきましては、館内での貸出は許可しておりますが、館外貸出はしておりません。

委員：南部図書館の重点事業の中に、未返却本の回収がありますが、長野図書館にはその事業が示されておられないわけですが、順調に回収されているということなのか、両館の未返却本及び不明本の冊数についてお伺いいたします。

事務局：長野図書館の未返却本の回収は、通常業務で4回ほど督促状を発送し実施しております。不明本の状況は、本年度の6月の曝書の段階では全体で1,032冊です。内訳は一般書が834冊、雑誌が48冊、CD・カセットテープが67点です。

不明本の対策として、平成16年度に防犯カメラを設置したことで不明本が減少傾向にあります。平成10年度は3,000冊を越す不明本がありましたが、ここ数年は減ってきております。

事務局：南部図書館の平成23年11月30日現在の未返却者数は142人で278冊です。昨年より減少しておる状況です。返却期間が過ぎた方に対し、早めに督促状を送付し、それでも返却されないときは電話で督促し、場合によっては家に訪問するなどして返却を促しております。そうしたことでやっと返ってくるという状況もあります。当館では通常の業務の中で時間をつくりながら行っているところではありますが、なかなか時間がとれないというのが実情でございます。とは言え、今年度はいま一步前に踏み込んでわずかな時間を有効につかいつながりながら対策を講じているところでございます。

不明本につきましては、平成21年度999冊でしたが、平成22年度では479冊と前年度に比較し半分以下に減少しております。479冊の金額は588,813円です。

その対策として、セキュリティ導入を検討いたしましたが、セキュリティ導入をしている千葉縣市川市の図書館の例を見ますと、設備費、装備費に1千数百万円かかっています。財政事情厳しい中で、なかなか難しい状況ですので、不明本を少なくするための啓蒙活動をしてまいりたいと考えております。

防犯カメラは、南部図書館には設置されておられません。設置していない理由としまして、設置することでプライバシー保護の問題で二の足を踏んでいる状況であります。しかし、このところ雑誌に書き込みをされたり、切り取る事象が発生しているため、死角になってしまう場所に鏡を設置することを検討しているところでございます。

議 長：確かに防犯カメラは個人情報の問題がありますので、長野図書館では設置有無の公示はされているのでしょうか。

事務局：館内に防犯カメラを設置している内容の掲示物を設置して周知しております。また「長野市立長野図書館防犯カメラ管理運用基準」に基づいた運営をしております。個人のプライバシーに関する利用者からの苦情はいまのところありません。特に何もなければ、個人情報も開示する必要もありませんので、いまのところ何も問題はない状況です。

議 長：これは慎重にやっていただきたい。見えるところに掲示していただき、利用目的をきちんとしていただき、幾日には落としますということをしておかないと、大変な問題になると思いますので、ぜひ気をつけていただきたい。

南部図書館では、導入する際にはこうしたことも含めてご検討いただきたい。

委員：南部図書館の重点事業の(5)の閲覧室本落下防止補強工事について、本棚自体の強度はどうかということと、長野図書館の耐震対策について併せてお伺いします。

事務局：南部図書館は築33年を迎え、相当古くまた狭く、閉架本を天井まで積み上げている状況です。当初予算では組んでいませんでしたので、急遽耐震対策といたしまして、本棚の縁に本の落下防止のための角材を設置し、本の出し入れの際は可動するものを予算の許す範囲で取り付けをいたしました。その際に、本棚が倒れないように補強工事も併せて実施しました。

事務局：長野図書館の状況ですが、本棚の下から2段目までは本を出し入れしやすくするために、斜めになっていますので、本が落下するようなことはないと思います。また、書架については、下の部分が台形状になっていることと、本の重みもあるので、大きな地震でない限り倒れるということはないと思いますが、全部がそういう書架ではないので、不安な書架もあります。

本の落下防止用のテープを、高価なものなので一部分試験的に付けていますので、その状況を見て検討してまいりたいと思っています。

議長：書架そのものは耐震構造上固定になっているのでしょうか。

事務局：固定にはなっておりませんが、見た限りでは安定性があるとは思いますが、大きな地震には耐えられないのではないかと思います。建物は昭和60年に建設のもので、耐震性があると判断しておりますが、書架自体の耐震性や本の落下防止につきましては、専門家と検討していかなければと考えております。

委員：図書館の本を利用したヨガや料理の講座を、開催していただけるかお伺いします。

事務局：講座にもあらゆる分野のものがありますので、図書館にふさわしい講座の展開になるための提案や要望がありましたら、積極的に図書館に具体的に要望していただければと思います。

委員：館内に手作りのものを展示していますので、そういうものの講習会を、おたのしみ会のときにやっていただきたいと思います。

事務局：南部図書館では、南部図書館まつりのときに、ブックカバー作りや押し花で作るしおりとかの体験コーナーを実施しております。

図書館内の「趣味のコーナー」のものについては、有志の方が展示してくださっておりますので、許可が得られれば、連絡先をお教えできるかと思えます。

いずれにいたしましても、何をやりたいかをもう少し具体的にお示しいただければと思います。

委員：分室のことで、柳原分室はたくさんの皆さんが利用していますが、要望とし

て、利用カードがカード式のもので、300ほどの登録カードから手作業で探してから貸出をしてもらっているわけですが、他の公民館行事が重なったときなど、窓口が混雑してしまうので、スムーズに貸出ができるためにも、分室も本館のようにオンライン化にできないかお伺いします。

事務局：柳原分室は新しく移転してからは、利用者数が伸びております。地区によりましては、伸び悩んでいるところもあり、地区によって温度差が生じておる状況であります。そんな中で、分室のあり方について、見直しをする時期にきていると考えます。また、分館設置についての要望もいただいておりますので、現在の厳しい財政状況を踏まえ、分館に代わるサービスの向上を目指すためにあらゆる方向で検討をしております。

分館のオンライン化につきましても、併せて検討をしてみたいと考えております。いますぐにとはいかないかもしれませんが、利用しやすいシステムの構築に努めてまいりたいと思います。

議長：あとで、ご意見をいただく時間を設けますので、それでは23年度の事業経過報告については、以上にしてよろしいでしょうか。

(了解)

#### [協議事項2：平成24年度事業計画(案)について]

議長：続いて協議事項(2)の平成24年度事業計画案について、事務局から提案をお願いします。

事務局：(「平成24年度主要事業計画(案)」の長野図書館分について説明)(重点事業として図書館システムの更新、職業体験実習の受け入れなど)

事務局：(「平成24年度主要事業計画(案)」の南部図書館分について説明)(重点事業の中から、特に新規の事業並びに強化する事業など)

議長：それでは平成24年度主要事業計画案について、ご意見、ご質問をどうぞ。  
委員：長野図書館の重点事業の中の図書館ボランティアの受け入れについて、障害者ライブラリーで録音・点字図書にボランティアさんがかかわっていると聞いていますが、すでにグループが決まっているのか、場合によっては個人の受け入れもされるのかお伺いします。

事務局：録音・点字図書のボランティアさんにつきましては、このところかなり固定化してきておまして、また高齢化もしてきております。そこで新しい方にも入ってきてほしいということで、養成講座を考えているところです。一般の方から募集し、若い方々を養成していきたいと考えております。

委員：先ほどの質問の耐震対策について、長野図書館の本棚等の耐震対策を聞いて、とても不安になりました。利用者のサービス向上以前に、こどもも含め利用者が安全・安心して利用できるように、重点事業にまず盛り込んでいただきたいと思えます。

事務局：新年度に向けて検討してまいりたいと思えます。

委員：南部図書館の方で、昨年からの読みがたりの講座をしまして、受け皿を作っていたということは大変すばらしかったと思えます。そこでもお願いなんです、ステップアップの講座を考えていただけないかなと思えます。というのは、受け皿があっても、そのまま横ばいの状態で、やっぱりいいものを選ぶ芽が育っていかないのではまずいので、ぜひステップアップ講座を考えていただきたい、これが1つ。

それから、生涯学習関係にかかわってくると思うのですが、以前分館の設置についての審議会ができて、分館を2つ作るという、答申書が出ているはずなんです。でもお金の関係とか、いろいろありまして、現状のまま来てしまっているわけですが、分室を充実するのにもだいぶ南部図書館で努力してやってきていただいていると思えますが、どちらの方向に行くのか、そこら辺をはっきりさせていただかないと、難しいんじゃないかと思うのです。だから公民館の中にある分室を充実させて、長野市の図書館行政を回していくのか、それか新たに分館を南と北に1つずつ作るのか、答申書がたしか出ているはずなんです。もう本がいっぱいの状況で、図書館で本が探しにくい。また駐車場が狭いといったような事情もあったりして、この分室を重点的に考えていくのか。そうすると公民館活動とつながって、先ほど宮川委員さんの方から話があったいろんな講座にも結びついていく図書の貸し出しも可能になっていくのかなと思えます。そこら辺をどのように長野市として考えるのか、そこをきちんと方向を決めないと、膨れるばかりで、余計なお金を使うばかりで、方向が定まっていけないと思えます。これからどのように考えるかということをお聞かせいただきたい。

事務局：ただいま2つのご意見をいただきましたうち、読みがたりのステップアップ講座の件につきましてお答えいたします。

昨年度ステップアップ講座を開催したところ、あまり人が集まらず人気なかったことを踏まえ、今年度は初心者に戻した経過があります。ステップアップ講座の需要についても検証しながら、まずは初心者講座の充実を図った上でステップアップ講座の開催時期を待ちたいと思えます。

教育次長：分館の建設について、検討委員会から南北1館ずつという答申をいただいております。実は市議会議員さんからも何人か質問をいただいております。すぐに実現



というわけにはなかなかいきませんが、分館構想がなくなったわけではありません。建設計画は生きております。その間何らかの形にしていかなければいけないということは思っておりますので、その対策については、ただいま検討中ということでご理解いただきたいと思っております。

ここで方向性が出せればいいのですが、まだ難しい状況ですので、近々出せればいいなと思っているところでございます。

委員：南部図書館の4の行事・催し物等の中に「あかちゃんのおはなし会」がありますが、図書館から遠い地域を対象に出前で開催していただけたらと思います。次世代を担う子どもの読書の関心を高めるきっかけとして、移動図書館のように、地域の中に図書館が出向くことも一つの方法ではないかと思っております。

私の住んでいるところは、図書館から距離がありまして、車で3、40分かかりますので、図書館の登録率が少ない方から5本の指に入るくらいなんですけど、移動図書館の利用率は多い方から3番目ということで、本の貸し出しなどについては、市内のすみずみまでサービスが行き届いていると思っておりますが、さらに催し物などのPRや充実を図ることも、図書館利用の拡大につながっていくと思っております。

1つの例として、各地区に子育て支援センターとか、子育て支援サークルなど、あかちゃんや幼児の親子が集まる場所がたくさんあります。それが開かれている時間内に開催していただけたらどうかなと思います。私の地区でも月2回開かれていて、毎月2、30人の親子が利用しています。1時間半ほどの時間の中で、子どもを遊ばせながら親同士が交流したり、保育士さんが子育てのアドバイスをしたりしています。その中で「あかちゃんのおはなし会」を行うことで、図書館をより身近なものに感じたり、図書館の専門の方から本の紹介とか、いろんなアドバイスとかをいただくことは、親も子も本にかかわるきっかけにもなるかと思っております。図書館から離れた地域にも要望があれば出張して開催していただけるようなシステムづくりを検討していただけるとありがたいと思っております。

事務局：「あかちゃんのおはなし会」はベビーマッサージが人気で、その部分については、市から保健師が来て行っております。図書館として行っているのは、絵本の読みがたりや絵本の紹介等です。出前講座については、「元気なまちづくり市政出前講座」の制度がありますが、いまのところそこには登録していません。その理由として、限られた職員で盛りだくさんの事業をこなしていかなければならない状況で、そこまで手が回らないといったところなんです。とは言いましても、来年度実施できるかどうかについて、検討させていただくということで、保留とさせていただきます。

議長：それでは、協議事項の(2)平成24年度事業計画(案)について、特に異論が

なければこれでよろしいということでしょうか。

(特に異論なし)

議 長：この事項につきましては、了解されました。

(2)の平成24年度事業計画(案)につきまして、確認いたしますが、長野図書館の重点事業の図書館ボランティアの受け入れについては、新規を迎い入れて実施していくということで了解してよろしいでしょうか。

それから、震災対策については検討していくということでよろしいでしょうか。よろしいということであれば、その項を実施概要に載せていただくようお願いいたします。

南部図書館についての確認事項として、出前講座は検討課題ということでしょうか。

それでは、要望事項、検討課題を踏まえて、平成24年度事業計画(案)について了解いただけるでしょうか。

特にないようですので、了解されたということで了承いたします。

#### [その他]

議 長：その他で何かございますか。

生涯学習課長：その他で一つご報告があります。国の法律に基づき、長野市では平成19年4月に「こども読書活動推進計画」を策定しております。5年経つなかで平成24年に見直しをしたかったのですが、長野市総合計画の後期計画や、生涯学習の推進計画を、平成24年4月からスタートさせるということで、23年度中はこの策定に取り組んでまいりました。したがって、「こども読書活動推進計画」につきましては、公募の委員さんも含めた策定委員会をつくりまして、そこで策定をいたしまして、平成25年4月からスタートさせたいと考えております。

また、協議会の皆さまに大所高所からご助言をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長：皆様のご協力をいただき審議をスムーズに進めることができました。これで任を解かせていただきます。ありがとうございました。

#### [その他]

事務局：その他で何かありますか。

(なし)

教育次長：本日、新年度に向けた具体的な質問、ご要望をいただきましてありがとうございました。すぐに実現できるもの、それから検討を要するものということですが、いずれのご意見も図書館の充実には必要なものと考えておりますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

先ほど開会のあいさつでも申し上げましたが、貸出利用者が22年度では全体では横並びですが、特に若年層の貸出利用者が減ってきていると申し上げました。23年度は全体で減っている状況です。これはインターネットの利用が伸びた影響なのか、図書館離れなのか分かりませんが、その点についても今後皆さん方のご意見を参考にしながら、原因を突き止めて利用者増に努めてまいりたいと思っております。また、委員さんの方でも後ほどアドバイスがあればお願いしたいと思っております。

本日は2時間という限られた時間の中で、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

事務局：それでは以上をもちまして、平成23年度第2回長野市立図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。